

タイ太陽光発電事業に対するアジア開発銀行との共同案件について

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤康博）は、アジア開発銀行（総裁：黒田東彦）とともにタイのバンチャック・ペトロリアム社に対する総額 42 億バーツ（約 116 億円）の太陽光発電事業に対する融資契約を締結しました。本件は、タイにおける再生可能エネルギープロジェクトに対する邦銀とアジア開発銀行の初の共同案件となります。

タイ電力公社は、2008 年から 2020 年の 13 年間に毎年平均 4.22%電力消費量が増加すると予測しています。現状、タイにおいては 70%が輸入天然ガスを用いた発電であり、タイ政府は再生可能エネルギー発電の割合を現在の 6%から 2022 年までに 20%に引き上げる目標を掲げていますが、本件はその一環として計画されたものです。

バンチャック・ペトロリアム社は、タイ証券取引所に上場している大手石油精製・販売会社です。筆頭株主は、タイ最大の企業で天然ガス・石油事業等を行なう PTT 社です。

アジア開発銀行は、開発途上国の経済発展に貢献することを目的に 1966 年に設立された国際開発金融機関です。

当行は、引続き高度な金融ノウハウを活用し、今後更なる投資が見込まれているアジアのインフラ整備事業を積極的にサポートしていきます。

【融資契約の概要】

1. プロジェクト概要: 太陽光発電事業
(38MW、2010 年 8 月にアユタヤ県にて建設開始)
2. 借入人 : バンチャック・ペトロリアム社
3. 貸付総額 : 42 億バーツ（約 140 百万 US ドル相当）
4. ファイナンス形態: タームローン
(みずほコーポレート銀行及びアジア開発銀行が参加)
5. 融資期間 : 調印日から 15 年

以 上